

平成20年2定商工労働常任委員会

服部委員

それでは、何点か伺っていきたくと思います。

新年度予算ということで、本当に皆様方が御苦労されながら、この1年間の事業を把握し、それに伴う予算の計上をされ、本当に大変だったろうと思います。将来の神奈川に向けての大きなステップにもなると思いますので、皆様方が力を入れたところを伺っていきたくと思います。同時に、地方議員の立場で、現場のいろいろな関係者と会う機会が多いので、そうした声をここでお届けすることで、今後の事業の執行の中で大いに生かしていただきたいと思っております。

そういう意味では、県民注視の中での委員会で、そういう行政効果について、当局の皆様方と地方議員の立場で、コラボレートを意識しながら質疑をしていきたくと思います。決して追求するというような姿勢はございません。共同作業ということで、お願いしたいと思っております。

それでは、最初に、商工労働部は、経済という生き物、景気の激しい変動、それをどう見通していくかが大事なことで思っております。そういう意味では、まず商工労働部全体の予算の計上状況ですが、企業会計等を含まない一般会計レベルでの予算額について伺っておきたいと思っております。

どんなことを知りたいかということ、商工労働部の予算額というものが、県の一般会計全体の中でどの程度を占めているのかということ、もちろん県政というのは商工労働部だけではございません。様々な重要なものもあるわけでございますので、一概に他部局との比較というのはできないわけでございますが、いずれにしても一般会計全体の伸び率と、もう一つは一般会計の中で人件費などを除いた一般施策経費の伸び率、そしてまた投資的経費の伸び率、その中で商工労働部のそうした部分の伸び率を伺っておきたいと思っております。

商工労働部企画担当課長

まずはじめに一般会計の伸び率でございますが、県全体で1兆6,832億円でございまして、前年度比較で100.4%の伸び率となっております。このうち商工労働部でございますが、商工労働部につきましては、全体の予算額が216億8,900万円でございます。このうち給与費を除きますと、151億804万円となっております。給与費を除いた前年度からの伸び率が85.4%となっております。

服部委員

85.4%の伸び率ということですが、先ほど県政の運営で他の部局と一概に比べられないと私は申し上げましたが、気になりますので、各部局の状況を伺いたく思います。

商工労働部企画担当課長

部局別の状況でございますが、まず大きなところから幾つか申し上げますと、教育委員会でございますが、平成20年度は、全県の予算に占める割合が33.7%、それから来年度は政策部が設置されますが、政策部は18.8%、保健福祉部は17.0%また警察本部は12.1%となっております。

服部委員

この評価の仕方でございますが、いろいろあると思います。一つは、データの上からいって、85.4%の水準になってしまったことについて、施策の優先順位とか、過去の事業の経緯、県民の方々の要望など、様々な事情があろうかと思いますが、総額的にどう評価していますか。

商工労働部企画担当課長

ただいま委員からもお話がございましたが、商工労働部といたしましては、先ほど申し上げました給与費を除きまして、大きな増減要素である、4月に開校いたします東部総合職業技術校の整備完了に伴う整備工事費等の減、あるいは産業集積施設整備等助成金の増の要素等を除外して計算いたしますと、本年度の6月現計予算との比較で101.2%となります。県全体の予算の本年度との比較での実質的な伸び率が98.9%となっておりますので、厳しい財政状況の中にあつて、雇用対策を含めた様々地域経済の活性化に向けた取組について、商工労働部としては積極的に予算を組めたと考えてございます。

服部委員

良かったと思います。101.2%ということで、1%でもすごいことだと思います。この財源の中に超過課税分というのは含まれておりますか。

商工労働部企画担当課長

含まれてございます。

服部委員

超過課税の性質を考慮すれば、含まなくてそのぐらいの伸びが欲しいと思いますが、そういう意見についてはどのように御説明していただけますか。

商工労働部企画担当課長

超過課税につきましては、地震防災対策の強化や地域経済活性化のため、住民の皆様にご負担をいただいている部分を活用させていただくことで施策効果を高めていくということで御理解をいただいていると思っておりますので、これを含めまして全体トータルで考えてまいりたいと考えてございます。

服部委員

平たく言えば、超過課税がない事業だって、他の部局にはあるが、商工労働部は通例計上しているということです。その1兆6,000億円の中で超過課税というのは、約200億円です。パーセントにするとほとんど小さい数字ですが、一定の役割を果たしているということは承知しています。つまり何が言いたいかということ、超過課税は特定の施策目的実現のために特化された特定財源であると思います。

したがって、計上した予算の財源のうち超過課税分とそうでない部分を分け、その伸び率を見るというのも一つあっていいのかなと思います。その上で、超過課税分は商工労働部の分野の事業に財源が多少来ているので、超過課税分を入れた場合についてはこうですというような見方でもって、施策事業にかかわる予算の進捗を見る必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

商工労働部企画担当課長

御指摘については、先ほど答弁いたしましたように、施策目的に沿って御負担いただいている部分でございますので、効果的な活用を図る上で商工労働部としては地域経済の活性化といったところに特化して活用させていただいております。そうした観点から効果的に活用していきたいと考えております。

服部委員

効果的に活用すべきであるのは当然であります。目的が特化されたものでございますから、効果がなかったらいけないと思います。私は、財源に着目すれば、超過課税を入れなくてももう少し予算が伸びてほしかったと思います。大体の趣旨はお分かりでしょう。なぜかといったら、今回の定例会開会時における知事の提案説明を聞いても、やはり本常任委員会にかかわる施策事業を、知事が強調されているものですから、新年度予算審議に当たって、超過課税分を除いても、伸び率が100%を超えているかと思っておりました。超過課税分を入れてようやく100%を超えているようでいいのかと思います。このことについて財政当局とのやりとりの中で、結構頑張ったと考えているのか、それともやはり商工労働部としては満額とはいかないのだということなのか、どちらかとお考えですか。

商工労働部企画担当課長

商工労働部といたしましては、委員御指摘のとおり101.2%という伸び率でございますが、財政当局と精査をしてきた結果でございますので、十分とは思ってございませんが、県全体の中での伸び率に比較して101.2%ということで、商工労働部としては積極的な予算の確保に努めたというつもりでございます。

服部委員

それで超過課税分については、全体としてどのぐらい計上されたのでしょうか。この使途目的は二つの柱がございますが、商工労働部にかかわる事業はどういう柱に基づくものですか。

商工労働部企画担当課長

県全体の超過課税の課税額といたしましては、約201億7,000万円となっております。ただいまのお話にございました商工労働部が所管している活用事業につきましては、地域経済の活性化の部分に重点的に活用していくということでございます。内容といたしましては、新産業創出環境の整備でありますとか既存産業の高度化と中小企業経営基盤の整備、また地域活力と特色を生かした産業の展開、さらに雇用対策の充実といたしまして、生き生きと働く場の確保と労働環境の整備、また産業人材の育成といった内容に活用させていただきたいと考えております。

服部委員

この地域経済の活性化に付随するインフラ整備のことがありましたが、その中で、他の委員の方の御質疑の中で、観光施策にかかわる分野の質疑も多いです。観光というのは、当局の答弁の中にもあったように、やはり経済振興が重大な目的だと思います。国もそのように言っているようですが、全くそのとおりだと思います。

したがって、この超過課税分の使途の条件に合うかと思っております。観光施策にかかわる必要な予算は、今後の事業のニーズの把握にもよりますが超過課税分を使ってもっと大きくしていく必要があるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

商工労働部企画担当課長

観光の関連施策につきましては、先ほど御答弁申し上げました地域活力と特色を生かした産業の展開の項目の中で、事業展開をしてみたいと考えておりました、今後につきましては、お話がございましたように事業の内容、ニーズ等を把握しながら、財政当局との調整をしてみたいと考えてございます。

服部委員

分かりました。それでは、質疑をちょっと変えます。

景気の下支えというのは、何といたっても中小企業の皆さん方によることについては、現在も変わりがない。政府の認識もそうだし、都道府県、東京も神奈川も大阪もそういう認識だと思います。なかんずく中小企業、そしてまた京浜臨海部を抱えた本県経済の歴史を振り返ってみても、それはもう紛れもない事実だと思います。皆様方は中小企業のサポートを非常にきめ細かくやっていたらしく、よく分かっております。

特にその中で、中小企業の事業の実態というのはプレスであったり、また加工技術であったり、それから鋳造、鍛造それから溶接とか、こういう中小企業の大事な技術というのは、実はそういう幾つかの技術に集約をされるわけでございます。こうしたこの基盤的なものづくりの技術である機械工業、今言いました様々なプレスを含めて、そういった技術が中小企業を支えていると思います。このような県内中小企業へしっかりと技術の支援をしていくということは、本当に県の責務だと私も考えております。

そういう意味から中小企業が成長していくためには、それなりの研究、開発、技術、そしてツールが必要であります。私自身もそのような勉強を昔行いましたので、ある程度知識がありますが、例えばカッター技術は何種類もございしますが、非常に精密な垂直型カッター又はウェーブ型カッターの技術というのは、本当に日本は東洋一だろうと思います。この東洋一だろうという技術を、実は中小企業が持っているということについて、本当に心から感銘する場面はよくございます。

そういう大きな視点で、中小企業の皆様方の技術や努力に支えられている県内の製造業の状況について、新年度のスタートですから伺っておきたいと思いますが、神奈川県内の製造業の出荷額と私の地元である湘南付近の製造業の出荷額を把握している範囲内で教えていただきたいと思っております。

工業振興課長

平成 18 年の神奈川県工業統計調査の速報値でお答えさせていただきます。

平成 18 年の神奈川県の製造品出荷額でございますが、20 兆 934 億 9,300 万円となっております。愛知に次いで全国第 2 位という状況でございます。また、湘南地区の製造品出荷額でございますが、4 兆 3,921 億 6,800 万円となっております。県全体の 21.9%を占めております。

服部委員

本当にすごいと思っております。湘南方面というと、やはりいろいろと湘南の風土だとかブランド製品だとか、また風光明媚とか様々ありますが、実は湘南が持つもう一つの神奈川県の重要な顔があります。それは、製造業の基地であるということです。その製造業も大分変わってきております。もちろん湘南方面、特に湘南東部というのは、研究開発機関と大学のかかわりが県内でトップクラスです。首都圏の中でも一番と言われておりますから、そういう研究開発能力を持った諸施設とこういう製造業とが連携を持っていくという、この理想的な環境を築ける地域でもあり、既にそれらが始まっています。例えば慶應大学に隣接するところに、国でイノベーションビレッジを設置しました。先端

企業がそこに集まり、そのノウハウが、すぐさま隣接する慶應大学の大学院の科目の中に生かされています。逆もあるわけですし、慶應大学の大学院で開発した様々な成果をイノベーションビレッジ、企業の研究開発につなげるという地域でもございます。

そんなイノベーションビレッジの開発のとき、神奈川県は一銭も出さなかったということを経元の市長さんからも聞いております。それは大変残念なことではございますが、それはそれとして、本当に素晴らしい地域であります。

こういった地の利を得て、そういう関係企業を大きく育てていただきたいと思っております。そういう企業が、例えば産学と連携できる企業だったら、それはそれでいいわけです。そういう先端的な企業ではない、日常的な生産活動、加工活動、製造活動、それで経営が成り立っている企業は、やはりプレス、カッター、または溶接とか、日進月歩のツールを使いこなせる技術者の養成や、そういう機械を取り入れる努力で経営者は大変な御苦勞をされています。そういう意味で、そういう加工をしていく、製造していく、切断していく装置の価格というのは、一体どんなものが幾らぐらいのものなのか、分かる範囲内で伺いたいと思います。

産業技術センター所長

委員が今おっしゃいましたいろいろな加工装置の価格でございますが、これにつきましては、いろいろな範囲のものがございます。ただし、やはりそれなりのものという形になりますと、数千万円というような価格になります。それで、先ほど申し上げましたように、機械加工といってもいろいろな技術がありまして、例えば工具で品物を切断したり表面を研磨したりするというようなものから、プレスと言いまして、金型の間に材料を挟み込んで、それを曲げたり切断したりするというようなものもございます。それから、例えば同じような切断でも、もっと高度な、レーザー加工といいますが、非常にエネルギーの高い最新鋭のレーザーを使って切断するというようないろいろな装置がございます。

企業は、そういうものをうまく組み合わせて、いろいろな形で頑張っているということだと認識をしております。

服部委員

今お話があった、例えばレーザー加工とかプレスもそうだが、プレスで鋳型ができなければ厳しいと思います。それを専門にやっているところもありますが、それが製造業の基本形ではないでしょうか。また切断で、レーザー加工で、最近CO₂レーザーカットがあります。中小企業の皆さん方は、そういった最先端の加工技術を血眼で追い求め、また更に製造技術を深めて収入を拡大しようとしているわけです。そういった状況についての話をお願いしたいと思います。

産業技術センター所長

中小企業が品物を製造されるところで、やはり一番のポイントになるのは、限られた時間の中にいかに多くのものをつくるかという生産性の問題と、それから限られた指定された寸法がありますので、その中にきちんと入れる精度の問題、この二つが大きな問題になります。それで、この二つはともすると相反する形になりまして、精度を上げようとする、どうしても生産性が落ちてしまいます。今度、生産性を上げようとする、往々にして不良率が多くなったり精度が悪くなってしまいます。これをいかにうまく両立するかというのがポイントでして、日本の中小企業で頑張っておられる企業、例えば湘南地区にもたくさんおられますが、そういう企業の特徴は、できるだけ短い時間で、バランスをとって、たくさんものを精度良くつくっているところに特徴がありま

す。ここが日本の中小企業の持つ大きなポイントだと思います。

服部委員

先ほど申し上げたレーザーカットとCO₂レーザーカットはそういったことに役立ちますか。

産業技術センター所長

レーザー加工というのは、いろいろなタイプのレーザー加工の仕方がありますが、それが一番多く使われているのが、委員がおっしゃった二酸化炭素のガスを使ったレーザーという形になります。それで、この加工は、非常に高速でいろいろな形状のものをかなり高精度でつくれるという技術です。ただし、結構値段も高いと聞いておりますので、なかなか中小企業の皆さんが手に入れるのは大変だと思いますが、やはり頑張っておられる企業ですと、そういうものを思い切って導入して、大変うまく活用されている企業が湘南地区でも何社かあると伺っております。

服部委員

そのCO₂レーザーにおける二酸化炭素の使用というのは、エコにつながるかどうかという観点ではどうでしょうか。

産業技術センター所長

正直申し上げまして、私の専門のところではありませんが、基本的には、かなり高速加工で、それも熱源としてもレーザーというのは非常に効率のいい熱源ですから、トータルとしてはかなりエコにつながると推定いたします。

服部委員

カットするときのダイヤモンドカッターとCO₂レーザーカッターとの機能の違いを説明していただけますか。

産業技術センター所長

今、委員がおっしゃったダイヤモンドカッターというのは、刃物がありまして、そのところにダイヤモンドの微粒子を接着剤で固めたようなものです。専門的になって申し訳ありませんが、それで品物を切るということ、主に、大きな丸い形の、細い盤の刃のところにそれを付けて、どちらかというところと平面のものを切っていきます。要するに、直線上にものを切るのに適した工具です。それで、ダイヤモンドは非常に硬いので、ほとんどのものが切れるというところが特徴です。

ただし、やはり難点は、例えば曲がったものとか、それから立体のものを切れないという大きな問題があります。CO₂レーザーカッターの場合は、かなり曲がったもの、曲面上のものを任意に加工できるというところに大きな特徴があるので、それぞれ部品の形状とか、そういうものによって使い分けるといったことだと思います。

服部委員

製造業の主な基盤というのは、私はプレスとか、今言ったカッター、鋳造、溶接、鍛造等と申し上げましたが、やはりカッターについては基盤中の基盤と思っております。したがって、中小企業の皆様方に見れば、これを使って仕事を受注し、そしてカッティングをしていくことになってくるわけです。様々な自動車部品かもしれないし、また産業機械かもしれないし、いわゆる一般機械、中には精密機械に及ぶものもある。こ

の辺については、本当に大事なところだと思いますが、産業技術センターの所長は、産業技術センターにおいては、こうした中小企業の技術水準を上げるために、どのような支援を行っていますか。

産業技術センター所長

私どもはいろいろな形で中小企業の支援をさせていただいていますが、主立ったものを申し上げますと、まずいろいろな形の支援のきっかけになります技術相談というものに力を入れております。それから、この技術相談の中でも待っているだけではなくて、我々から企業に出向いて相談を受けるという出前相談を最近増やしております。

それからもう一つの大きなものは、製品の試験ですとか性能評価とかトラブル解析を行います依頼試験を行っています。企業から依頼を受けて、私どもが試験をするというものでございます。それから、もう少しそれが進みますと、依頼を受けまして研究をやらせていただく、受託研究と呼んでおりますが、そういうものを行っています。

それから、開発の場として、センターの中に製品開発室という部屋をお借りいただいて、私どもの担当の職員を決めて、マン・ツー・マンで支援をさせていただくような創業期・製品化支援モデル事業という事業もございます。

実績を併せて御紹介をさせていただきますと、技術相談につきましては、平成 18 年度は約 1 万 9,000 件の相談を受けています。出前相談はまだ少なく、150 件弱ぐらいです。それから、依頼試験につきましては、7,200 件強、金額は約 2 億 9,900 万円です。それから、受託研究は 99 件、金額で 8,400 万円ぐらいということでございます。それから、創業期・製品化支援モデル事業につきましては、平成 18 年度では 15 件の支援を行っております。

それから、先ほどは申し上げませんでした、その他の支援の代表的なものとしたしましては、技術情報というのはなかなか中小企業で入手しにくく、困難なことが多いということがありまして、産学公技術連携データベースというものを構築いたしまして、企業の情報ですとか大学の情報等を提供しております。現段階でデータについて約 2,000 件の登録があり、アクセス数については、毎月、約 1,500 件のレベルで御利用いただいております。その他、やはり知的財産の問題は、企業にとって大きいので、知的財産の知的所有権センターの役割を果たし、そこで特許情報の支援等を行ってございます。

服部委員

本当に産業技術センターの果たしている今日的な役割の大きさというのは、本当にすごいものだと感じます。これからもしっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、そういった大きな役割を果たしているということを前提に、さらに中小企業のサポートの効果について、金額に置き換えた場合の額、または特許の数だとか、特許所得に至る経緯、その辺を具体的にお伺ひしたいと思ひます。

産業技術センター所長

我々が支援をいたしました中小企業の効果額ですが、アンケート方式で、我々のところに訪問していただいたお客様に、いろいろ支援させていただいた内容が、金額に換算してどの程度の効果があったかということをお伺ひしております。回答率が限られておりますので、精度の問題はありますが、すべてのお客様に御回答いただいたという推計値で出しております、これは平成 14 年度の下期から取り始めたデータですが、160 億円ぐらいの効果がありました。中小企業への支援を更に拡大しようということで、3 年 3 倍増活動とか、現在 Q L 2 活動というのをやっていますが、そういう効果もありまして、平成 18 年度の実績は、同じアンケートの取り方をしますと 320 億円ぐらいということ

で、さすがに3倍にはなりませんでしたが、約2倍の効果額となってきたということと言えると思います。

それから、お客様満足度というのも継続的にとらせていただいて、「満足」、「どちらかと言えば満足」、「どちらかと言えば不満足」、「不満足」の4項目でとっており、「満足」とお答えいただいた企業の比率を指標にしているものですが、平成14年度が61.9%、最初からかなり高い、良い評価をいただきましたが、その後それなりにしっかりとやって、平成18年度が65.1%ぐらいというような状況になっております。

それから、もう一つ特許でございますが、権利が確定したものと現在出願中のものを合わせまして、昨年12月末のデータで、83件ございます。その結果、平成19年度の運用収入は、約320万円の収入になっております。ちなみに、これは県全体の特許収入の約82%ということで、県の特許収入の大部分は産業技術センターの特許の知的財産で稼いでいる部分です。まだ額はこれぐらいですが、今後もっと増やしていけると考えております。

それから、少し長くなって申し訳ありませんが、せっかくの機会ですから少し宣伝をさせていただきたいと思っております。

私どもが支援させていただいて、大変売上げが上がったとか、それから今後発展が望めるので新しい工場を建てたとか、そういう例がございます。2例だけ御紹介させていただきます。

一つが、小田原にあります(株)西山製作所という金属パイプを加工するメーカーですが、私どもと一緒に共同開発をしました結果、大変良いものができまして、この製品分野の売上げが、平成15年度で約3,900万円でしたが、直近の平成18年度は1億9,500万円ぐらいということで、約5倍の売上げに上がっているということです。先ほどエコの話がありましたが、非常にスペース効率が良いということで、エコキュートといわれる給湯器にこの製品が採用されたということです。この製品が採用されたエコキュートは非常に評判が高く、良く売れているそうです。エコに貢献しているということでございます。

それからもう1点、新しい工場を建てられた良い例が、相模原にシンワフロンテック(株)というメーカーがありますが、最近、インベスト神奈川に認定をされまして、13.5億円ぐらいの工場を建てられたということですが、私どもの製品開発室で職員と一緒に開発した製品が大変将来性がありそうだということで、新しい工場を建てたという話でございます。

服部委員

本当に御苦労さまでございます。本当にすごい成果で、支援効果を額にしても、320億円ということです。直接産業技術センターにはお金は入ってこないが、中小企業の皆さん方にきちんと利益として入っていき、また顧客満足度が65%を超えているということは、本当にうれしい限りでございます。これから、産業技術センターが(財)神奈川県中小企業センターとかながわ中小企業総合支援委員会なるものをつくって、コラボレートしていくということでございますから、なおかつ現在のそういう効果に今度は経営的な効果を併せ持つという仕組みに変わろうとしているということについては、大きな期待感を寄せています。

それで、また現場の話になって申し訳ないですが、製造業はそういう、本当に夫婦2人の小さなところから組織的な人材育成やノウハウの構築を行なっている中小企業と様々あります。大方軌道に乗ろうとしている中小企業の製造業は、社長自ら頑張っていますが、社長は研究開発から、営業から、工程管理から、人事管理から、御近所のお付き合いから、もうそれこそ大変な中、生きているわけでございます。私は、若いころ技

術の勉強をしたので、ある程度何が重要か分かりますが、中小企業の経営者が特に必要としているのは制御技術者の養成です。今、いらっしゃる社員の方々をこういう形に養成するというのも大事なことです。現にある仕事を抱えながら、こういう人たちを自前で養成していくというのはなかなか大変だと思います。

そういうことで、産業技術センターで、制御技術者養成の支援についての重要性は認識されていると思いますが、中小企業の経営者が求める人材をどのように支援していけばよいでしょうか。

産業技術センター所長

今、委員お話しのように、制御技術というのは非常に大事な技術でありまして、例えば自動化をすとか省力化を図るといったときに、やはり制御技術を使って自動化をするというようなことがよくあります。もちろん私どもの中にも制御専門の分野の者がおりますので御相談を受けたり、それから一部、短期間の研修みたいなものは行っておりますが、少し長い時間をかけて、きちんと人材育成をしていくという視点でとらえますと、県の外郭団体の(社)神奈川県工業技術研修センターというのがございます。今年の4月、来年度からは県が直接事業を行うことになっておりますが、そこに長期研修の制度がございます。毎週1日、40週やりまして、制御を中心とした機械技術に関する座学と、それから実習がございます。実習は、(社)神奈川県工業技術研修センターにあります装置等を使って実習をしていただけるという仕組みになっておりまして、研修に御参加いただければ、どんな装置があつて、どういう人が教えていて、いろいろなことに困ったときにだれに相談すればいいかということが分かりますので、そういう研修に全員参加いただくと大変よいと思います。

毎週1日、40週ですから、結構忙しい企業から参加されるのは大変だと思いますが、少し長い目で見ていただいて参加いただくと、十分、元が取れる事業だと思います。人材を出された企業の社長から、非常によく育ったというお言葉をいただいたり、それから社長の方の中には、昔この研修を受けたという方も多く、あの研修を受けたおかげで、私はここまで来たということを懇親会の中でお話しになっている社長に何人もお会いしました。雇用産業人材課の宣伝をするわけではありませんが、大変良い活動だと思います。

服部委員

そこで、もちろんその中身の程度にもよりますが、段階によって、高度技術の活用という側面を持った研修になる場合もあるだろうし、またはプライマリーの部分もあるだろうし、そういう段階の差とか程度の差を考慮しつつも、例えば東西の総合職業技術校などと連携し、また中核的な産業技術センターや(社)神奈川県工業技術研修センターが地域的な連携をとって、利便性を上げていくというようなことが望ましいと思います。中身のカリキュラムの階層化はかなりできると思います。教える講師についても、これは少なかつたら募集すればいいし、今の産業技術センターの職員の中で、この講師になれる方は、かなりいると思っています。100人を超える技術者がいらっしゃるわけですから、連携を図ることで地理的な利便性が向上し、中小企業に勤める方々に、こういう知識や研究を深めていただけるよう支援ができると思います。そういうサポーティングができないかということについてはいかがですか。

雇用産業人材課団塊世代支援対策室長

今、委員お話しの方でございますが、神奈川県では今年の1月に、かながわの在職者訓練というリーフレットを作らせていただきました。これにつきましては、産業技術セ

ンターや、産業技術短期大学校、(独)雇用・能力開発機構がやっております研修もそうですが、それを横断的につなぎまして、そういう相談窓口をかながわ人材育成支援センターにつくりました。そして、なおかつ今、委員がおっしゃられましたように、研究開発の人材育成や、育成のレベル分けもいたしまして、神奈川の在職者の育成に努めているところでございます。

服部委員

それをベースにして、私が願うのは、やはり制御部分を強くしてもらいたいと思います。生産レーンの機能的で効率的な設置の仕方、そこに掛ける生産工程を含めて、さっき産業技術センター所長がおっしゃっていた、精度と生産性について、二律背反しそうなところをそうしないようにし、早く、質の良いもの、その全体の感覚を早く把握できる能力を付けていくということが大事だと思います。そして、今度は、経営的なコンサルトの面を支援する(財)神奈川中小企業センターが連携をとるので、受講生が、その知識を身に付けられれば、その受講生は、中小企業では、社長の片腕になるわけです。そういう人物を育てていくというところをまず皆さん方にイメージを持ってもらって、あといろいろな中小企業の経営者の方からも話を聞いたりしながら、具体的なカリキュラムの中に入れ込んで、それを将来、東西の総合職業技術校の中に設けることができればいいと思っていますがいかがでしょうか。

産業技術センター所長

委員お話しのように、非常に大事な分野ですからしっかりやっていかなければいけないと思います。例えば私どもがやっている中で、経営的なセンス全般ではないですが、品質管理の研修というのを神奈川県産業技術交流協会という企業の集まりの中で行なっています。ここの品質管理というのは経営の基本ですので、初級コースと上級コースと二つありますが、そういうものを受講していただければ、かなりのものを身に付けることができると思います。それから、先ほどの製品開発室に入っていた企業に対しては、マネジメントテクノロジーといった技術経営の視点で、少し経営的なサポートというか訓練を受けていただきながらサポートするというような仕組みもございます。そういうところを御活用いただけるとは思います。もう少し若い方全般を対象という、特に経営という観点、まだ委員が今御期待されているところまでの形は十分できていないと認識をしております。

服部委員

これで最後にしますが、かながわ中小企業総合支援委員会は、まだ形にできていないかもしれませんが、これからいよいよ中小企業支援のためスタートすることになるとは思います。かながわ中小企業総合支援委員会なるものができ、海老名には産業技術センターがあり、横浜には(財)神奈川中小企業センターがあります。場所もそれぞれ今までと変わらず、定款も今までと変わらずに、会計も別々で、それで連携をとってこうということになっています。このかながわ中小企業総合支援委員会の団体の性格がよく分かりません。法人登録するわけでもないし、独立会計を持つわけでもないし、予算を持つのか、それから職員を独自に持つのか、単なる話合いの場なのかということについて、はっきりしない部分があります。その辺の性格付けをしっかりとしないといけないと思います。産業技術センターと(財)神奈川中小企業センターの存在感は半端ではありません。神奈川の中小企業育成の二大拠点です。

それで、それらの連携をとるかながわ中小企業総合支援委員会の性格付けについて伺います

工業振興課長

かながわ中小企業総合支援委員会の性格でございますが、先ほどから産業技術センター所長がお話ししているとおり、技術面を支援しております産業技術センターと経営面の方を支援しております(財)神奈川中小企業センター、これの組織的な連携を深めようというために設置するものでございます。中小企業の経営者の方々にも委員として入っていただいておりますので、中小企業の視点に立って、中小企業に対する支援の在り方に対しての御提言あるいは企業戦略、そういったものをいただけてまいりたいと思っております。かながわ中小企業総合支援委員会の下で、両センターにより、ますます中小企業への支援を強化させていきたいと考えております。

服部委員

何となく、1960年代の社会主義国のコミュンみたいなのを言って困ったものだと思いますが、きちんとした、よって立つ基盤を明確にした方がいいと思います。それはやはり、予算を持つことです。だから、こういう質疑が出てしまうわけです。法人登記する必要はないかもしれないが、産業技術センター所長からは320億円の効果と、神奈川の中小企業の利用者の満足度が65%を超し、それから320万円の特許にかかわる利益を上げており、県全体の特許収入の82%を占めているというお話もありました。これはもう少し拡大していったならば、法人登記したっていいくらいです。団体の性格として、そういうスタンスを考えていくべきだと思います。

ただ、今はこのかながわ中小企業総合支援委員会は、非常にネットワークがいい、連携がとりやすいという思わぬメリットがありそうな気がするから、これ以上言いませんが、今の時点における自然発生的に生じるであろう、そういうメリットをふんだんに使っていただいて、ネットワークを良くしていただきたいと思っております。

私が中小企業の社長であれば、かながわ中小企業総合支援委員会の利用に当たって確認したいことが五つあります。内容によってどこへ電話すればいいのか、予約制はあるのか、予約した結果、どのぐらいまでの参考資料を持って行けばいいのか、それから、何日間ぐらいで委員会において協議してくれるのか、お答えはどのぐらいいたたら来るのかということです。以上についてお答えください。

工業振興課長

中小企業の方がいわゆる技術面あるいは経営面で相談をしたいということにつきましては、かながわ中小企業総合支援委員会が直接に受けるのではなくて、産業技術センターと、(財)神奈川中小企業センターに技術と経営の総合相談窓口を設置してまいりたいと考えております。ですので、そちらの方に御相談いただければ、その専門の職員がおりますので、その場で解決できるものもございまして、必要に応じて、関係部署と連携をとりながら御支援をしていくというような取組を考えておりますので、明確に何日後にお答えするというようなことではお答えができない状況でございます。

服部委員

そうしますと、今までの組織に屋上屋を重ねることのないような配慮は必要ですが、窓口にも専門家がいて、それなりに自己完結する形が望ましいと思います。やはりかながわ中小企業総合支援委員会がスタートすれば、そこで活路を開いていこうと、ドアをたたく人がいるかもしれません。したがって、一回窓口に行って、相談する中で、その窓口でもって処理していくという作業があると考えます。その過程にかながわ中小企業総合支援委員会がかかわっていくのが望ましいと思います。これはうまくやらないと何だということになりかねない気がしてなりません。かながわ中小企業総合支援委員会

が、ダイレクトに対応し、委員がないにしてもきちんと連携をとって、インターバルがあるにしても、委員会を開いて相談に乗っている体制が望ましいと思います。県民の方にダイレクトに、かながわ中小企業総合支援委員会が対応する方がよいのではないのでしょうか。窓口業務をかながわ中小企業総合支援委員会の中に入れてしまえばよいと思いますが、いかがでしょうか。それはこの業務のスピード、質を高めるという意味でも、併せ持った方がよいというような気がしますが、最後にお答えください。

工業振興課長

かながわ中小企業総合支援委員会につきましては、学識経験者の方あるいは先ほどの中小企業の方を委員としてお迎えしておりますので、個々具体の、いわゆる支援内容について、ある特定の企業に対してどう支援をしていこうかということをお議論していただくのではなくて、中小企業全体の支援効果を上げるためにはどういった施策が必要だとか、そういったことを御議論していただくことを考えております。やはり中小企業の方に直接対応していくのは、先ほど言いましたように産業技術センターの技術を持っている職員が速やかに対応することによって、中小企業の方が抱えている問題の迅速な対応ができると考えておりますので、基本的に現在は窓口でワンストップで相談を受けて、それを必要な部署と連携を図りながら、中小企業の支援をしてまいりたいと考えております。

服部委員

質疑を終わります。